

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月4日

分任支出負担行為担当官

関西空港事務所長 仲田 貴文

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 関西空港事務所門扉更新工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所
大阪航空局関西空港事務所
- (3) 工事内容 入札公告：別紙のとおり
- (4) 工 期 契約締結の翌日から令和6年3月15日まで
- (5) 本工事は、入札等を電子調達システムで行う対象工事である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5・6年度国土交通省一般（指名）競争参加資格「建設工事業」のB又はC等級に格付けされ、大阪航空局における競争参加資格を有する者であること。
(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」（令和5年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
但し（3）の再認定を受けている者を除く。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者（共同企業体にあつてはその構成員。）の間に資本関係又は人的関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に、辞退者を定めることを目的に当事者間で連絡を取することは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (9) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官関西空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。（詳細については入札公告：別紙を参照。）

3. 入札手続等

- (1) 担当部局
〒549-0011 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地 5階
国土交通省大阪航空局関西空港事務所総務課
電話番号 072-455-1321
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間 令和5年12月4日から令和5年12月18日 17時まで
交付場所 上記(1)担当部局
交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。なお、上記の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、上記(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。
- (3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法
令和5年12月18日 17時まで
(a) 電子調達システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(5)に掲げるURLに提出しなければならない。
(b) 紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に提出しなければならない。
- (4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法
入札日時 令和6年1月10日 17時まで
提出方法 電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、入札日時までに(1)あて持参すること。(郵送又は託送による提出は認めない。)
開札日時 令和6年1月11日 13時30分
開札場所 関西空港事務所入札室
- (5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
上記(1)の担当部局と同じ。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - 1) 入札保証金 免除。
 - 2) 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2.(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、上記2.(3)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (8) 詳細は入札説明書による。

件 名：関西空港事務所門扉更新工事

発注概要：

本工事は、以下について実施するものである。

- ①既設鋼製門扉、レール及び格子を撤去の上、新たに門扉及びレールを設置する。
- ②撤去した格子を加工し、既設の格子の不具合部分の取り付けする。

競争参加資格の「予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官大阪航空局長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、以下に掲げる事項とする。

なお、当該契約の入札に参加するためには、競争参加資格の全ての事項を満たす者であること。

- (7)平成20年4月1日以降に完成・引き渡し完了した以下に掲げる何れかの要件を満たす工事の施工実績（海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された海外実績も可とする。）を有する者であること。（元請けとしての実績に限る。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。）

なお、工事実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局の発注した工事である場合は、工事成績評価の評価点が65点未満であるものを除く。

【同種工事】（より同種性が高いもの）

・門扉等の外構設備に関わる設置、更新又は移設工事

【類似工事】

建設工事（ただし、撤去工事のみは除く。）

- (8)次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

ただし、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項に該当しない場合は、専任の義務は要しない。

- 1) 建設業法で定める「建設工事」の主任技術者又は監理技術者であること。
- 2) 上記(7)の要件を満たす工事の施工経験を有する者であること。
- 3) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- 4) 競争入札に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

- (9)大阪航空局が発注した「建設工事」で令和3年4月1日以降に完成した工事の実績がある場合には、これらに係る工事成績評価の平均が65点以上であること。